

横浜市立高等学校学校評価ガイド

～第三者評価を活用した学校評価について～

横浜市教育委員会

目 次

第1	横浜市立高等学校における学校評価の目的	1
第2	中期学校経営方針について	1
1	中期学校経営方針の策定・見直し	1
2	中期学校経営方針の項目と取扱い	1
3	参考様式	2
第3	市立高校学校評価の体系	4
第4	第三者評価を活用した学校評価の具体的方策	5
1	自己評価	5
(1)	自己評価の目的	
(2)	自己評価の組織	
(3)	自己評価の方法	
(4)	自己評価の結果及び改善方針の報告と公表	
2	学校関係者評価	9
(1)	学校関係者評価の目的	
(2)	学校関係者評価の組織	
(3)	学校関係者評価の方法	
(4)	学校関係者評価の結果の報告と公表	
3	第三者評価	10
(1)	第三者評価の目的	
(2)	第三者評価の組織	
(3)	第三者評価の方法	
(4)	第三者評価の結果の報告・提言と公表	
(5)	第三者評価の実施時期	
(6)	第三者評価の事務局	
4	学校評価実施後の見直し	13
5	教育委員会の学校支援	13
(1)	学校評価の推進、充実に向けた支援	
(2)	評価結果に基づく改善に向けた支援	

第1 横浜市立高等学校における学校評価の目的

横浜市立高等学校（以下「市立高校」という。）は、教育の質の向上や特色ある学校づくりのために、常に改善を図っていく必要があります。そのためには学校自身が、その自己評価力を向上させていかなければなりません。

また、高校は義務教育とは異なり、生徒や保護者から選択される学校とならなければなりません。選択されるために、その判断材料となる情報を提示する必要があるため、学校評価を効果的に実施し、生徒、保護者に必要な情報を積極的に公表することは、大変有意なことです。

市立高校では、より一層各高校の自己評価力を高め、信頼性の高い学校評価を実現するため、学校による自己評価、学校関係者評価とともに、その学校に直接かわりをもたない専門家等による客観的な立場からの第三者評価を活用した「横浜市立高等学校学校評価」（以下「市立高校学校評価」という。）を、次の目的により実施します。

1 組織的・継続的な改善

各高校は、自らの教育活動その他の学校運営について、「中期学校経営方針」及び「学校経営計画」で設定している目標の達成状況や達成に向けた取り組みについて自己評価を実施するとともに、学校関係者評価や第三者組織が実施する第三者評価を受けることによって、組織的・継続的な改善を図ります。

2 学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり

各高校は、学校評価を実施し、その結果を公表することにより、説明責任を果たし、保護者や地域住民等から理解を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めます。

3 教育委員会の支援

教育委員会は、学校評価の推進、充実に向けた支援及び学校評価の結果に基づき、改善を支援するために必要な措置を講じます。

第2 中期学校経営方針について

1 中期学校経営方針の策定・見直し

- (1) 中期学校経営方針は、学校教育目標の実現を目指して、3年先に実現する学校の姿を中期目標及び取組目標として描きます。
- (2) 年度ごとに、中期目標の実現状況について教職員、保護者、地域住民が共通に理解し、協働して教育活動を進められるようにします。

2 中期学校経営方針の項目と取扱い

- (1) 学校は3年間を見通した中期学校経営方針を作成します。
- (2) 中期学校経営方針の書式は市立高校共通とします。
 - ア 学校の特色づくりのための重点取組項目を3～5項目程度設定します。
 - イ 1 2の取組分野における取組目標を設定します。
- (3) 中期学校経営方針は教育委員会に提出するとともに、保護者や地域住民への説明会、学校だより、地域広報物、学校ホームページへの掲載等により公表します。

3 参考様式

中期学校経営方針の書式（高等学校用）

横浜市立〇〇高等学校 中期学校経営方針

中期計画期間	平成〇〇年4月～平成〇〇年3月
学校教育目標	各高校の学校教育目標を記入します。
中期目標	学校目標を踏まえ、3年後の達成目標として設定し、記入します。学校が中期的に重点を置いて目指す学校の姿や生徒の姿を3～5項目程度で設定します。全教職員の共通理解が大切です。
目標設定の理由	中期目標を設定した理由や背景、実態等を記入します。
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
各高校が学校の特色づくりのために重点的に取り組む項目を3～5項目程度設定します。	重点項目の設定を受けて、具体的な取組目標を記入します。達成度が把握しやすいように数値目標化するなどの工夫をします。学校評価を受けて、1年ごとに見直します。
人材育成の取組目標	
学校における人材育成の取組について記入します。学校評価を受けて、1年ごとに見直します。	

中期学校経営方針における12の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	<p style="text-align: center;">12の取組分野について、達成度が把握しやすいように具体的な取組目標を記入します。学校評価を受けて、1年ごとに見直します。</p>
2	組織運営 教職員研修	
3	教育課程	
4	教科指導	
5	特別活動 部活動	
6	進路指導	
7	生徒指導 教育相談	
8	保健指導 環境美化	
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	
10	保護者・地域等 との連携協力	
11	危機管理	
12	学校に関する 情報公開	

第3 市立高校学校評価の体系

各高校は、学校評価の基本である全教職員による自己評価と生徒の保護者や地域、その他学校関係者等による学校関係者評価を行うとともに、その学校に直接かかわりをもたない専門家等による第三者評価を受けることにより、学校評価の専門性、客観性を高めます。

市立高校学校評価は、次の手順で実施します。

1 自己評価

各高校は、校内評価委員会を組織します。校内評価委員会は、教職員による学校評価、生徒による学校評価、授業評価、保護者及び地域による学校評価を組織的に行い、評価結果の分析により課題を明らかにするとともに、学校関係者評価の結果を踏まえ、重点課題の改善策を含んだ「自己評価書」を作成します。

2 学校関係者評価

各高校は、学校関係者評価を実施するため、生徒の保護者や地域、その他学校関係者等によって構成される学校関係者評価委員会を組織します。

学校関係者評価委員会は、各高校でまとめた評価の結果等を活用するとともに、授業や学校行事等の教育活動を観察し、「学校関係者評価書」を作成します。

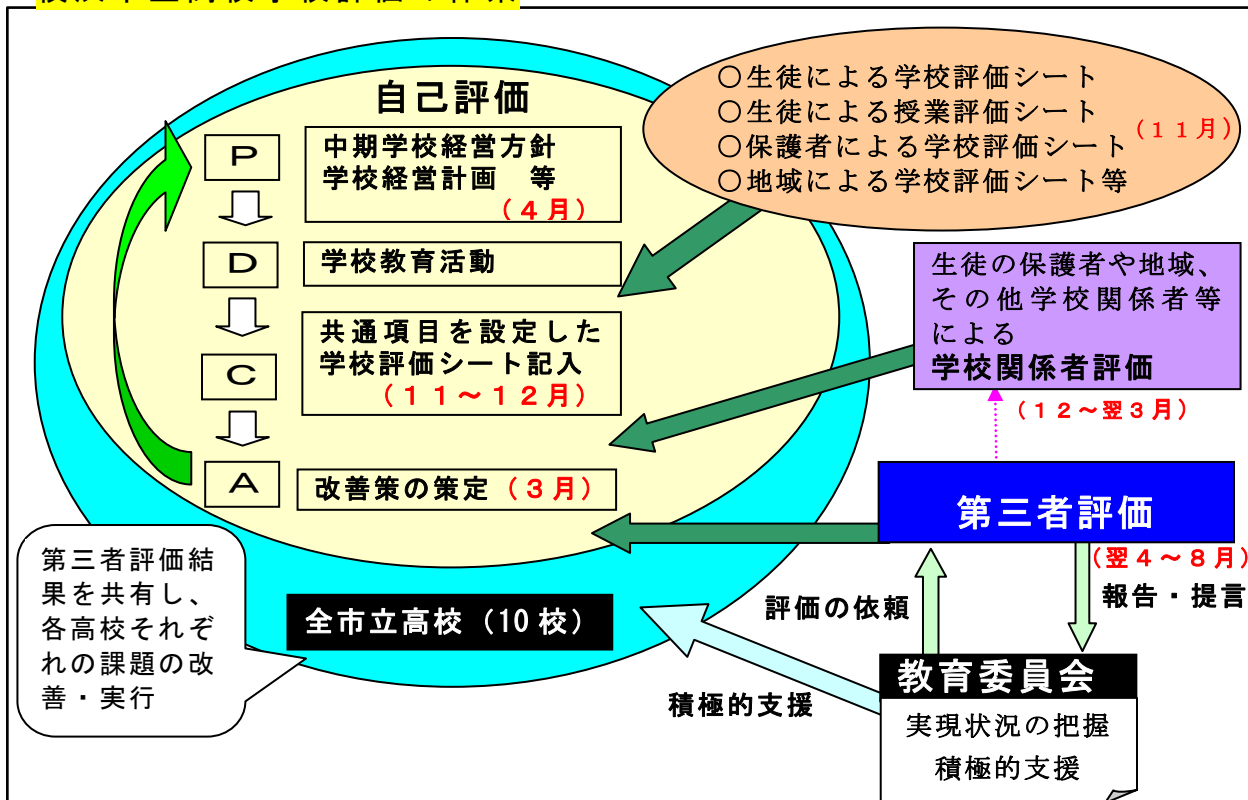
3 第三者評価

教育委員会は、第三者評価を実施するため「横浜市立高等学校評価委員会」（以下「市立高校評価委員会」という。）を組織します。市立高校評価委員会は、教育活動その他の学校運営について、各高校から提出された「自己評価書」及び「学校関係者評価書」等の書類調査と訪問調査を行い、「第三者評価書」を作成します。

4 教育委員会の支援

教育委員会は、市立高校評価委員会からの提言を受け、教育環境の改善に向け各高校を支援するために必要な措置を講じます。

横浜市立高校学校評価の体系



第4 第三者評価を活用した学校評価の具体的方策

1 自己評価

(1) 自己評価の目的

自己評価は、各高校が設定している目標の達成状況や取組を検証することを通じて、学校の現状と課題を明らかにし、教育活動その他の学校運営の改善を図ることを目的として実施します。

(2) 自己評価の組織

各高校は、校内評価委員会を組織します。

校内評価委員会は、学校長以下、教職員によって構成します。

(3) 自己評価の方法

教育活動その他の学校運営に対して、全教職員による学校評価シートでの評価及びその結果を踏まえた改善に向けた協議を組織的に行います。「自己評価書」を作成するに当たっては、生徒による学校評価、授業評価、保護者及び地域による学校評価並びに生徒の保護者や地域、その他学校関係者等で構成される学校関係者評価を実施し、これらの評価結果を踏まえて分析を行い、課題を明らかにします。

ア 共通評価項目の設定

第三者評価を活用した学校評価を実施するに当たり、市立高校全校の学校評価の検証が行われ、市立高校全体の教育の質の向上を図るため、共通の評価項目を設定します。評価項目には、各高校の特色を踏まえた内容を加えることができます。

自己評価における主な評価項目

(1) 教職員による学校評価

- ①教育目標等の設定・実施
- ②組織運営及び教職員研修
- ③教育課程
- ④教科指導
- ⑤特別活動・部活動
- ⑥生徒指導・教育相談
- ⑦進路指導
- ⑧保健指導及び環境美化
- ⑨学校経理、施設・設備及び情報の管理
- ⑩保護者・地域等との連携協力
- ⑪危機管理
- ⑫学校に関する情報公開

(2) 生徒による学校評価

- ①学校全体
- ②学習や進路
- ③学校生活
- ④特別活動

(3) 生徒による授業評価

- ①自分自身
- ②授業や先生

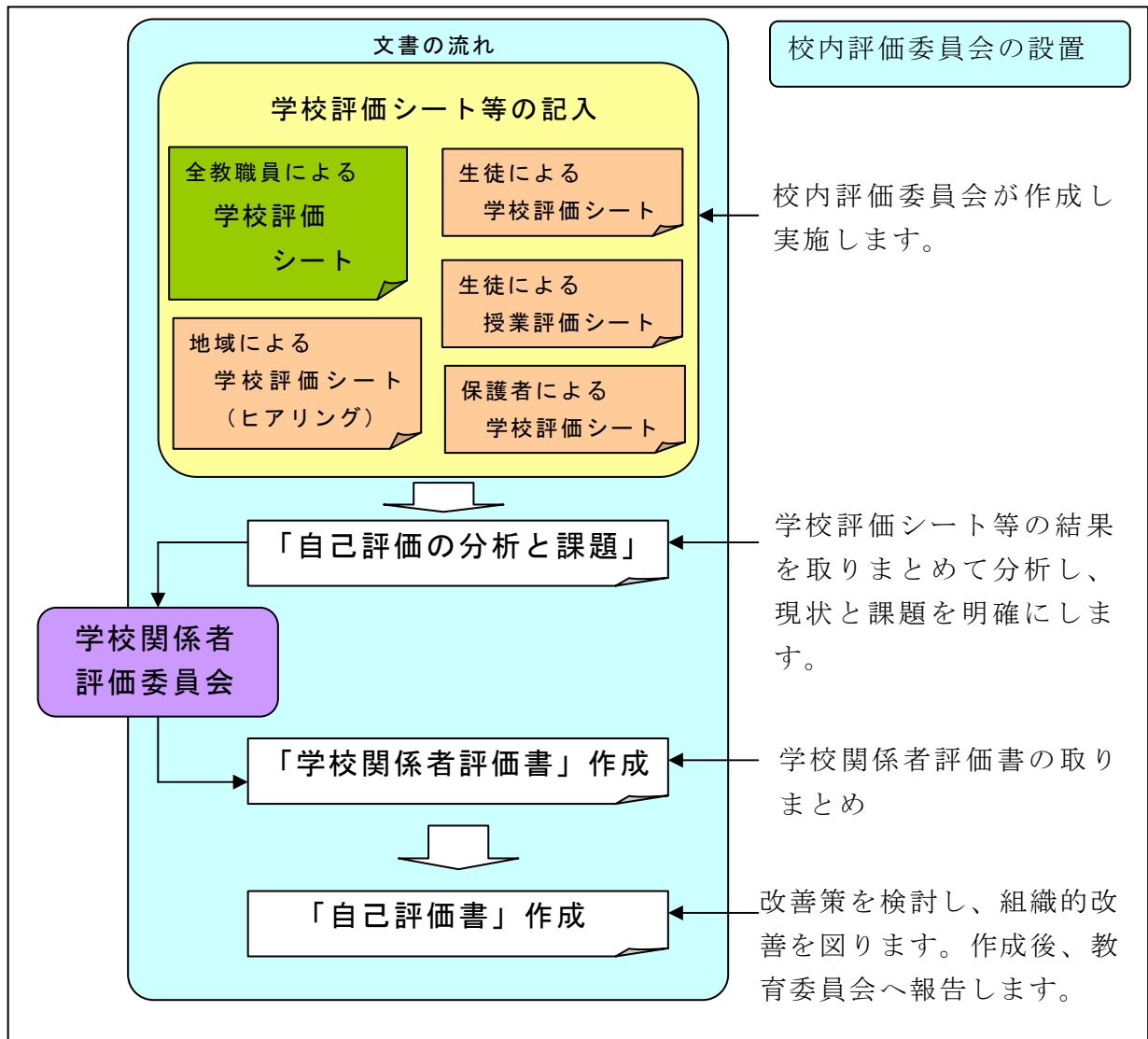
(4) 保護者による学校評価

- ①学校全体
- ②学習や進路
- ③生活指導
- ④特別活動

(5) 地域による学校評価

- ①教育活動
- ②地域貢献等
- ③生徒の様子

各学校での自己評価



イ 生徒、保護者、地域による学校評価

自己評価を行う際の判断材料として、生徒による学校評価及び授業評価、保護者並びに地域からの学校評価を行い、その結果を活用します。

(7) 生徒による学校評価

教育活動その他の学校運営が生徒にどのように受け止められているのかを把握し、教職員自身による評価に反映させる評価資料とするため、生徒を対象とした学校評価を実施します。

評価指標は、共通の部分の基本とするが、各高校の特色に応じて独自の指標を加えることができます。

(イ) 生徒による授業評価

年間授業計画に基づいて行う授業の内容や方法をはじめ、授業を構成する様々な側面について、生徒から評価を受けます。生徒は自分自身を振り返り、自らの授業への姿勢について自己評価します。これらの結果を授業改善のために活用し、組織的な授業改善や教育課程の改善を進めることを目的として、生徒による授業評価を実施します。

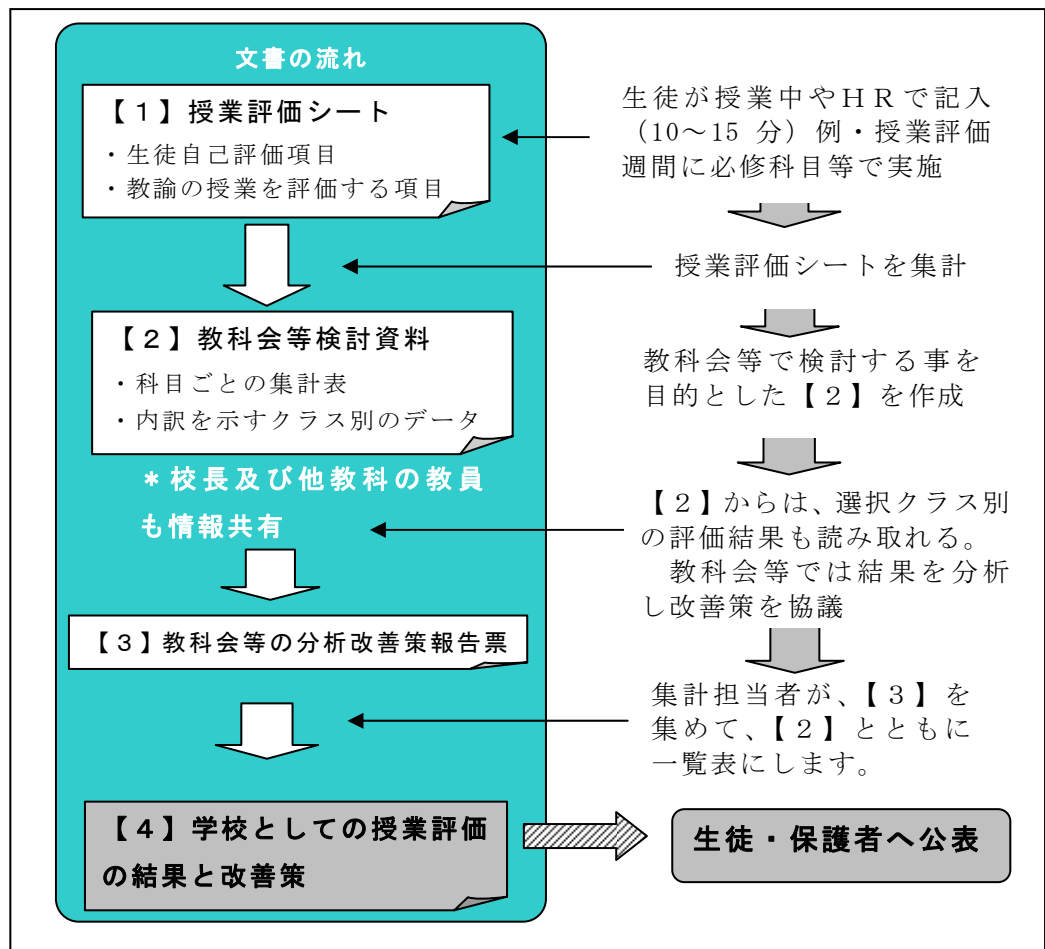
a 授業評価シート

授業評価は、〔学習意欲、理解度、提出物等、教諭の熱意、学習内容、指導技術、生徒理解、学習評価〕を共通の観点とします。生徒に配布する授業評価シートの評価指標の表現は、課程、学科、教科等による特質を踏まえて各高校で作成します。

b 実施科目

必修科目については全校で実施、その他の科目については学科で特徴のある科目や履修者の多い科目などを各高校で選択して実施します。

「生徒による授業評価」



(ウ) 保護者による学校評価

保護者の視点から、教育活動その他の学校運営について評価した結果を、保護者にどのように受け止められているのかを把握し、教職員自身による評価に反映させる評価資料とするため、保護者を対象とした学校評価を行います。

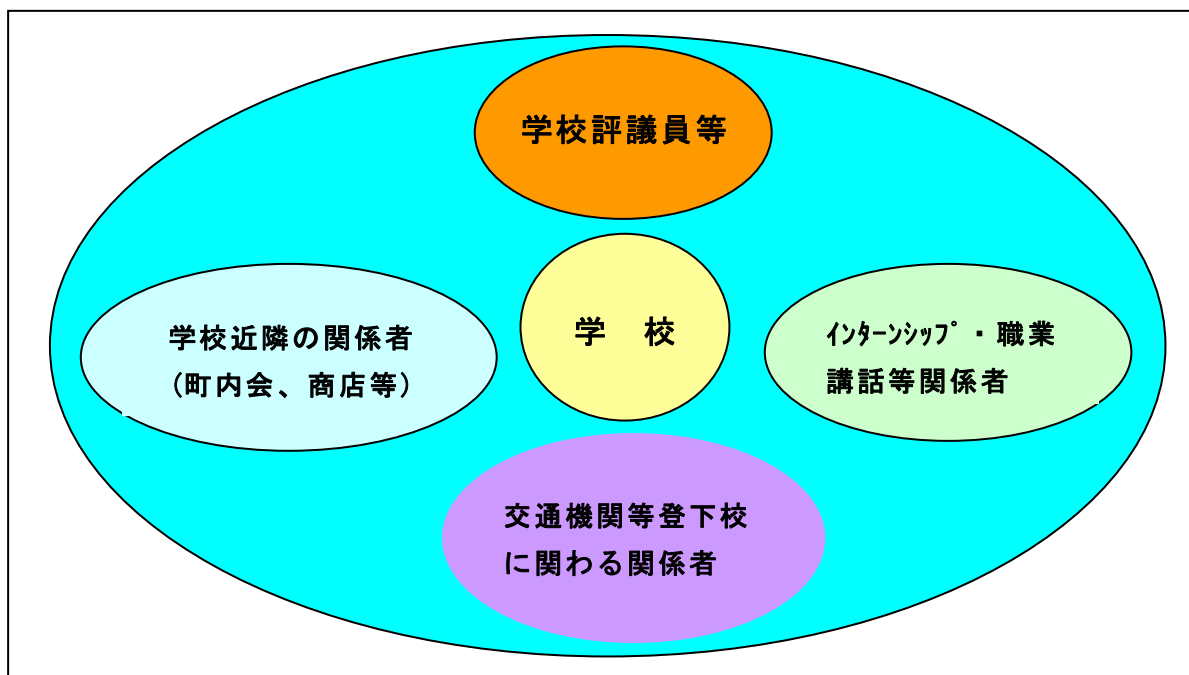
評価指標は、共通の部分の基本とするが、各高校の特色に応じて独自の指標を加えることができます。

(I) 地域による学校評価

日頃から目にする生徒の姿について、地域による学校評価を行います。

- a 学校評価を行う「地域」とは、概ね中学校区を想定し、各高校が所在する自治会、町内会の関係者や生徒の登下校に係る近隣住民、学校の教育活動の支援者など、日頃から生徒の姿に接している方々を含みます。
- b 評価を依頼する者の範囲は、各高校ごとに定めます。
- c 地域による学校評価の実施に際しては、学校と地域との関係が各高校により異なるため、それぞれの高校で適切な方法（評価シートまたはヒアリング）により実施します。

市立高校学校評価における地域の範囲



(4) 自己評価の結果及び改善方針の報告と公表

各高校は、教職員による学校評価の結果及び生徒、保護者、地域の評価の結果について分析し、課題を明らかにします。

また、喫緊の課題や重点的に取り組むべき課題を抽出し、改善策を含めた「自己評価書」として取りまとめ、教育委員会に報告します。

「自己評価書」は、学校だより、ホームページ等、適切な方法を用いて公表します。

2 学校関係者評価

(1) 学校関係者評価の目的

学校関係者評価は、校内評価委員会による自己評価等の結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が、学校の現状と課題について共通理解と相互の連携を深め、学校運営の改善への協力を一層進めることを目的として行います。

(2) 学校関係者評価の組織

各高校は、学校関係者評価委員会を組織します。

学校関係者評価委員会は、生徒の保護者や地域、その他学校関係者等によって構成します。

(3) 学校関係者評価の方法

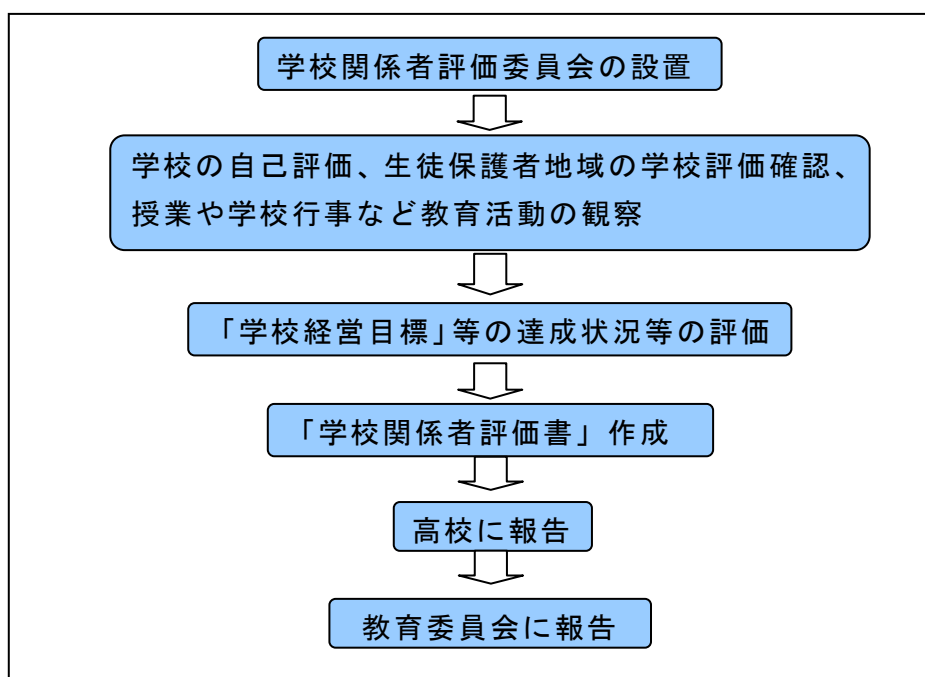
教職員による学校評価の結果、保護者や地域の方々の学校評価の結果等を活用するとともに、授業や学校行事などの教育活動を観察し、「中期学校経営方針」や「学校経営計画」で示されている目標の達成状況や取組の状況について主体的、能動的に評価を行います。

(4) 学校関係者評価の結果の報告と公表

学校関係者評価委員会は、目標の達成状況及び取組の状況、教育活動その他の学校運営の改善に関する意見などについて、評価結果を「学校関係者評価書」として取りまとめ、高校に報告します。

各高校は、「学校関係者評価書」を教育委員会に報告するとともに、自己評価の結果と併せて、学校関係者評価の結果を学校だより、ホームページ等、適切な方法を用いて公表します。

学校関係者評価の流れ



3 第三者評価

(1) 第三者評価の目的

第三者評価は、その学校に直接かかわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価の結果等により、教育活動その他の学校運営について、専門的、客観的（第三者的）立場から評価を行い、学校運営の改善を促すことを目的として行います。

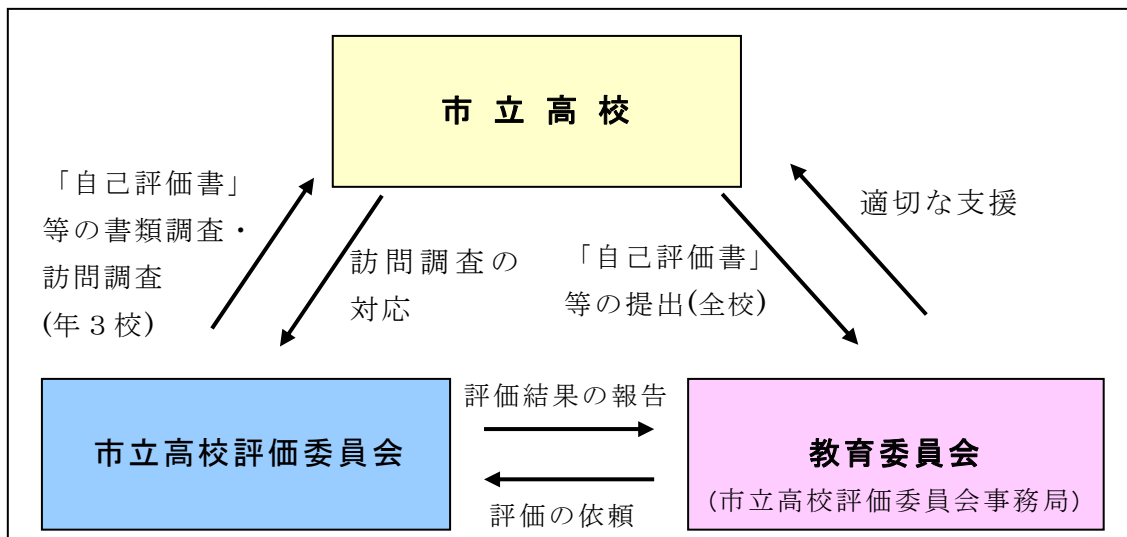
(2) 第三者評価の組織

教育委員会は、市立高校評価委員会を組織します。

市立高校評価委員会は、市立高校に直接かかわりをもたない専門家等により、以下の分野等からの9名の委員によって構成します。

- ・大学や教育研究機関等の学識経験者
- ・有識者（学校経営や施設の専門家、地元経済関係団体、民間企業等）
- ・横浜市立以外の高等学校関係者（県、都立等の学校長等）
- ・異校種の学校関係者（横浜市立中学校長会、横浜市PTA連絡協議会）
- ・その他学校教育関係者（退職校長等） 等

市立高校評価委員会と市立高校・教育委員会との関係



(3) 第三者評価の方法

ア 全校を対象とした書類調査

学校から提出された「自己評価書」及び「学校関係者評価書」等について、全校を対象として書類調査を行います。書類調査後、市立高校評価委員会は、各校に対し書面にて講評を行います。

イ 訪問調査

書類調査を行った結果、年間3校を選定し訪問調査を行います。

(ア) 調査チームの編成

9名で組織された市立高校評価委員会を調査チームに分けます。それぞれの調査チームは、責任者（チームリーダー）を1名選任し、訪問調査を行います。

(イ) 調査方法

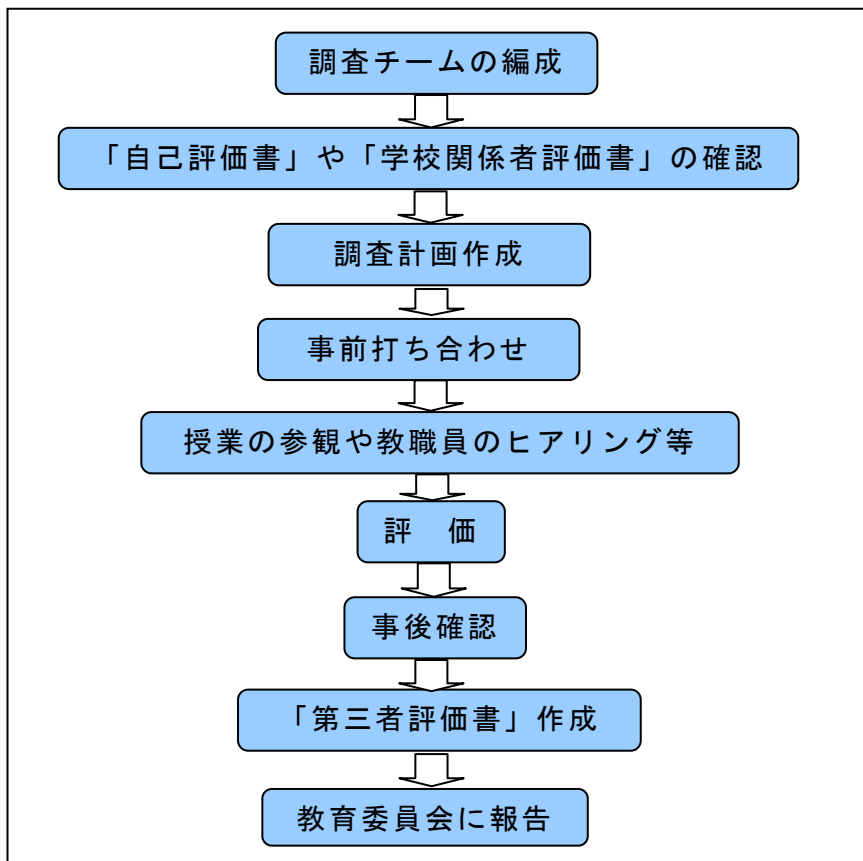
- 訪問対象校から提出された「自己評価書」等と「学校関係者評価書」を基に調査計画（時期、内容等）を作成します。

- b 訪問対象校との事前打ち合わせを行い、「中期学校経営方針」や「学校経営計画」に基づく重点目標や自己評価の取組状況等、また、その他の学校情報（校長の在職年数、教職員数、生徒数、入学時の状況、進路状況等）の説明を受けます。
- c 授業や学校行事の参観、施設、設備の観察、教職員（校長・副校長・教務主任・総務主任・進路指導主任等）からのヒアリング、在校生や卒業生との対話等を行います。
- d 訪問調査等の結果を基に評価を行います。
- e 調査終了後、「第三者評価書」の作成に当たり、訪問対象校に事後確認を行います。

(ウ) 「第三者評価書」の作成

調査終了後、「第三者評価書」を作成します。「第三者評価書」は、書類調査用と訪問調査用の2種類とします。書類調査用には、調査結果全般について講評を記し、訪問調査用には「各教科等の状況」、「生徒の状況」、「学校の管理運営等の状況」、「保護者・地域との連携協力の状況」の4つの観点に関しての講評を加味します。

訪問調査の流れ



(4) 第三者評価の結果の報告・提言と公表

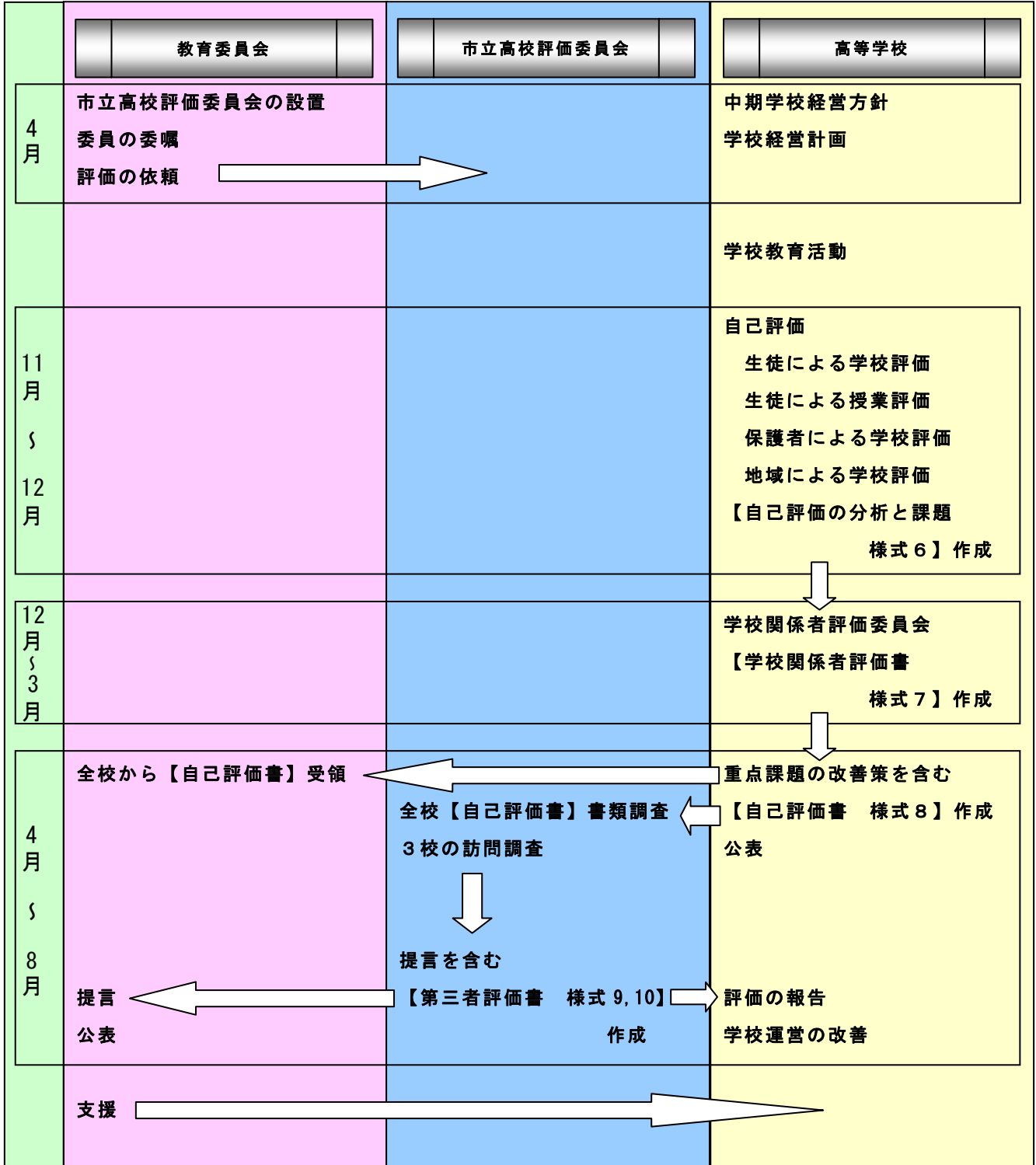
市立高校評価委員会は、書類調査を行った評価結果及び訪問調査を実施した3校の取組、改善策等の評価結果を「第三者評価書」に取りまとめ、教育委員会及び学校に対して改善を促し、教育活動その他学校運営の質を高めます。

教育委員会は、市立高校評価委員会からの報告及び提言をホームページ等、適切な方法で公表します。

(5) 第三者評価の実施時期

第三者評価は、各高校が行う自己評価及び学校関係者評価の結果等を活用して教育活動その他の学校運営全般について評価を行うため、「自己評価書」が作成、公表される毎年4月以降に前年度分に対して行います。

市立高校学校評価実施の手順



(6) 第三者評価の事務局

市立高校評価委員会の事務局は、教育委員会高校教育課とし、事務処理を行います。

4 学校評価実施後の見直し

今後の国の第三者評価の動向や、新制度として市立高校学校評価を実施することで新たに課題等が生じた場合には、適宜検討し、必要に応じて見直しを行います。

5 教育委員会の学校支援

(1) 学校評価の推進、充実に向けた支援

各高校の現行の学校評価から新たな学校評価に円滑に移行できるよう支援を行います。

学校評価の推進、充実に向けた支援（例）

- ◆ 学校評価についての事務説明会の開催
- ◆ 事務取扱マニュアルの作成
- ◆ 評価の集計等の環境整備

(2) 評価結果に基づく改善に向けた支援

市立高校評価委員会からの提言を受け、予算や施設面の対応など教育環境の改善を支援するために必要な措置を講じます。

評価結果に基づく改善に向けた支援（例）

- ◆ 指導主事訪問による支援
- ◆ 教育活動等に係る予算措置に関する支援
- ◆ 学校施設、設備の整備に関する支援

横浜市立高等学校学校評価ガイド

平成22年3月発行

編集・発行 横浜市教育委員会事務局高校教育課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3743

関係様式

(様式1)	学校評価シート（教職員用）	1
(様式2)	学校評価シート（生徒用）	3
(様式3)	学校評価シート（保護者用）	4
(様式4)	学校評価シート（地域用）	5
(様式5)	授業評価シート（生徒用）	6
(様式6)	自己評価の分析と課題	7
(様式7)	学校関係者評価書	15
(様式8)	自己評価書	19
(様式9)	第三者評価書（書類調査用）	27
(様式10)	第三者評価書（訪問調査用）	29

【関係様式】

平成 年度 学校評価シート(教職員用)

様式1

* 自分のことだけではなく、学校全体として実現できているか否かという客観的などらえ方で記入してください。

氏名

No	大分類	評価項目	観点	評価指標	十分に実現できている	おおむね実現できている	あまり実現できていない	全く実現できていない	判断できない
1	教育活動	教育課程	編成	教育目標・学校経営目標を踏まえて編成されている。	4	3	2	1	*
2			取組	学習指導要領の趣旨及び横浜市の方針に基づき、さらに中期学校経営方針に掲げた目標の実現を目指して編成し、取り組んでいる。	4	3	2	1	*
3		教科指導	指導計画	学校教育目標・重点目標の実現に向け適切な計画を作成している。	4	3	2	1	*
4			取組	私の所属している教科は、教科・科目の目標を達成できている。	4	3	2	1	*
5			取組	私の所属している教科は、年間指導計画に基づいた授業を実施している。	4	3	2	1	*
6			取組	私の所属している教科は、生徒の実態に応じて、指導内容や指導方法を工夫してわかりやすい授業を行っている。	4	3	2	1	*
7			評価評定	観点別評価規準を明確にした年間計画を立て、それに基づき適切な方法で評価・評定を行っている。	4	3	2	1	*
8			評価評定	評価規準・評価方法について、生徒・保護者への説明をわかりやすく行っている。	4	3	2	1	*
9			生徒指導	指導計画	生徒の実態を踏まえた指導計画が立てられている。	4	3	2	1
10		取組		生徒の生活習慣の確立に向けて、適切な指導を行うことができている。	4	3	2	1	*
11		取組		規範意識を形成し、社会性を身に付けさせることができる生徒指導に、すべての教職員が協力して取り組んでいる。	4	3	2	1	*
12		取組		生徒の問題行動への対応が的確かつ適切である。	4	3	2	1	*
13		取組		生徒間に、いじめや差別がない環境づくりに努めている。	4	3	2	1	*
14		取組		生徒一人ひとりに応じた教育相談を組織的に行っている。	4	3	2	1	*
15		進路指導		指導計画	生徒の実態を踏まえ、入学してから卒業するまでを見通した指導計画を立てている。	4	3	2	1
16			取組	生徒の希望する進路の実現に向けて、学校全体として適切に取り組んでいる。	4	3	2	1	*
17			取組	生徒、保護者に理解を得ることができるよう説明を尽くしている。	4	3	2	1	*
18		保健指導		生徒の健康管理を適切に行い、また、生徒の健康に対する意識を喚起している。	4	3	2	1	*
19		特別活動 (学校行事・生徒会)	活動計画	自主的に生徒会活動・行事が行えるように計画されている。	4	3	2	1	*
20			取組	主体的、自立的な生徒会活動の活性化に向けて適切に指導している。	4	3	2	1	*
21			取組	学校行事を適切な時期に実施し、各行事の目標を達成できている。	4	3	2	1	*
22		学級活動		年間指導計画に基づいたホームルーム活動を実施している。	4	3	2	1	*
23				人間関係を円滑に結び、充実した学校生活を送る基礎的な生活集団の形成に資するホームルーム経営を行うことができている。	4	3	2	1	*
24		環境教育		資源リサイクル等省エネ行動に学校として適切に取り組んでいる。	4	3	2	1	*
25				生徒の環境美化に対する意識向上を図ることができている。	4	3	2	1	*
26		部活動		自発的、主体的な部活動の活性化に向けて、教職員が共通した意識で取り組んでいる。	4	3	2	1	*

No	大分類	評価項目	観点	評価指標	十分に 実現で きている	おおむ ね実現 できて いる	あまり 実現で きてい ない	全く実 現でき ていな い	判断で きない
27	学校経営	教育目標	設定	生徒の実態を踏まえた学校教育目標である。	4	3	2	1	*
28			取組	学校教育目標の実現に向け、全教職員が取り組んでいる。	4	3	2	1	*
29		経営方針	設定	教育目標に応える具体的な経営方針の設定になっている。	4	3	2	1	*
30			理解	学校のあり方や経営方針について全教職員の共通理解を図っている。	4	3	2	1	*
31			取組	経営方針に基づき、教職員が協力して円滑な学校経営がなされている。	4	3	2	1	*
32		職員組織 (校務分掌も含む)	一人ひとりの教職員が意欲をもって業務に取り組むことができる組織となっている。		4	3	2	1	*
33			教職員が相互に理解し、信頼関係をもって日常の教育活動にあたることができている。		4	3	2	1	*
34			情報が共有され、チーム力を発揮できる組織体制となっている。		4	3	2	1	*
35		学年・ 学級経営	計画	運営方針や活動計画は、教育目標や重点目標に基づき、かつ生徒の実態を踏まえて立てられている。	4	3	2	1	*
36			運営	各学年の運営は、情報が共有されかつ組織的取組が円滑に行なわれている。	4	3	2	1	*
37		職員会議	会議は効率的に運営されており、教育活動や学校運営の計画等の共通理解が図られる場となっている。		4	3	2	1	*
38		各種委員会	各委員会はそれぞれの目的に添い組織的・計画的な活動がなされている。		4	3	2	1	*
39		学校施設 ・設備	整備	教室、特別教室、体育施設等は学習や生活がしやすいように良く整備されている。	4	3	2	1	*
40			管理	校内の維持・管理が適切になされている。	4	3	2	1	*
41			活用	施設・設備を十分に活用している。	4	3	2	1	*
42		学校経理	予算編成	予算委員会などの組織を設けて、予算が適切に立てられている。	4	3	2	1	*
43			予算執行	予算が遅滞なく適正に執行されている。	4	3	2	1	*
44			会計報告	公金、準公金ともに透明性が確保され、保護者や市民に対する説明責任を十分に果たしている。	4	3	2	1	*
45		保護者・地 域との関係	PTA活動	P T A活動が十分保護者に理解され円滑に運営されている。	4	3	2	1	*
46			保護者会	学校の教育活動の情報提供・説明が十分になされ活動に対する理解が得られている。	4	3	2	1	*
47			地域連携	近隣の小中学校等との連携が円滑であり、また地域の理解・協力が得られている。	4	3	2	1	*
48		危機管理	保健安全対策	学校保健安全計画に沿って適正に実施されている。	4	3	2	1	*
49			防災対策	学校防災計画に沿って、緊急避難場所や避難経路・避難方法等の周知徹底がなされている。	4	3	2	1	*
50			防犯対策	学校内外における防犯対策がなされ安全が確保されている。	4	3	2	1	*
51		研究・研修	教職員が互いに研鑽し、力量を高めることができるように、校内の研究・研修体制が整えられている。		4	3	2	1	*
52		情報管理	個人情報の管理及び活用が適切である。		4	3	2	1	*
53		募集・広報	学校説明会や中学校・中学生への広報は適切である。		4	3	2	1	*
54			本校の選考方法は学校の教育目標に照らして適当である。		4	3	2	1	*

平成 年度 学校評価シート(生徒用)

様式2

学年 1・2・3・4 性別 1. 男 2. 女

評価項目	No.	評価指標	そう 思う	ややそ う思う	あまり そう思 わない	そう思 わない
学校全体について	1	学校生活は充実していますか。	4	3	2	1
	2	本校の生徒であることに誇りを感じていますか。	4	3	2	1
	3	学校はしっかりとした目標を持って学校生活を送れるように指導していますか。	4	3	2	1
	4	学校は、学級や学校の様子を積極的に家庭に知らせていますか。	4	3	2	1
	5	学校は教育方針や学校目標を知らせていますか。	4	3	2	1
	6	本校の教育環境（施設・設備面）は充実していますか。	4	3	2	1
	7	本校は募集に関する学校説明会・広報活動に力を入れていますか。	4	3	2	1
学習や進路について	8	自分にとって必要な科目や興味・関心を満たす科目が設定されていますか。	4	3	2	1
	9	学校はあなたの進路にあった科目選択ができるように指導していますか。	4	3	2	1
	10	成績通知票やテストの結果が、その後の自分の学習に役立っていますか。	4	3	2	1
	11	積極的に参加できるような授業が展開されていますか。	4	3	2	1
	12	家庭学習の習慣は身につけていますか。	4	3	2	1
	13	学校は、あなたが学力を伸ばすために必要な支援をしていますか。	4	3	2	1
	14	進路説明会やガイダンスなど進路指導が充実していますか。	4	3	2	1
学校生活について	15	学校は仲間同士や先生方とのコミュニケーションが良くできるように努めていますか。	4	3	2	1
	16	先生は生徒一人一人について良く理解してくれていると思いますか。	4	3	2	1
	17	相談事や悩みなどについて、先生は親身になって相談にのってくれますか。	4	3	2	1
	18	先生は、いじめや差別のない環境づくりに努めていますか。	4	3	2	1
	19	成績やプライバシーなど他人に知られたくない個人情報を守ってくれていますか。	4	3	2	1
	20	本校では、生徒同士のトラブルや学校内での問題はないと思いますか。	4	3	2	1
	21	本校では、校内の環境美化に積極的に取り組んでいますか。	4	3	2	1
	22	学校は避難経路を生徒に知らせ確認させていますか。	4	3	2	1
	23	学校はあなたの健康に気を配っていますか。	4	3	2	1
特別活動等について	24	生徒会活動や委員会活動は主体的に活動できていますか。	4	3	2	1
	25	本校の学校行事は、充実していますか。	4	3	2	1
	26	学校行事の時期は適切ですか。	4	3	2	1
	27	本校では、行事等に生徒の考えやアイデアを生かしていますか。	4	3	2	1
	28	部活動は充実した活動になっていると思いますか。	4	3	2	1

平成 年度 学校評価シート(保護者用)

様式3

生徒の学年 1・2・3・4 生徒の性別 1. 男 2. 女

評価項目	No.	評価指標	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
学校全体について	1	生徒は充実した学校生活を送っていると思いますか。	4	3	2	1	*
	2	本校に入学させてよかったですか。	4	3	2	1	*
	3	本校は募集に関する学校説明会・広報活動に力を入れていますか。	4	3	2	1	*
	4	教育方針や学校目標についてきちんと説明していますか。	4	3	2	1	*
	5	保護者や地域の人たちと話をする機会を設けていますか。	4	3	2	1	*
	6	学校は学級や学校の様子を保護者に伝えていますか。	4	3	2	1	*
	7	警報発令時の対応が具体的に知らされていますか。	4	3	2	1	*
	8	災害時の対応について具体的な対策が行われていると思いますか。	4	3	2	1	*
	9	防犯について具体的な対策が行われていると思いますか。	4	3	2	1	*
	10	生徒のけがや体調不良の際に保護者への連絡方法は適切だと思いますか。	4	3	2	1	*
	11	生徒の健康や安全への配慮は十分だと思いますか。	4	3	2	1	*
	12	本校では、PTA活動が活発だと思いますか。	4	3	2	1	*
	13	各種会計報告が適切に行われていますか。	4	3	2	1	*
	14	事務室の対応は適切になされていると思いますか。	4	3	2	1	*
	15	生徒の個人情報をきちんと保護していると思いますか。	4	3	2	1	*
	16	本校の教育環境（施設・設備面）は充実していると思いますか。	4	3	2	1	*
	17	本校の施設・設備は有効に利用されていると思いますか。	4	3	2	1	*
	18	校舎内外の清掃が行き届いていると思いますか。	4	3	2	1	*
学習や進路について	19	生徒は、学習に対して前向きに取り組んでいると思いますか。	4	3	2	1	*
	20	学校は、評価規準、評価方法について十分に説明していますか。	4	3	2	1	*
	21	本校の教育課程は、生徒の進路実現や適性に応じたものとなっていると思いますか。	4	3	2	1	*
	22	進路ガイダンス、進路相談など進路指導が充実していますか。	4	3	2	1	*
生活指導について	23	本校の教員は、生徒一人ひとりの実態を把握し、指導していると思いますか。	4	3	2	1	*
	24	本校では、人権に配慮した教育が行なわれていると思いますか。	4	3	2	1	*
	25	どの教員も同じ方針で指導ができていると思いますか。	4	3	2	1	*
特別活動等について	26	本校の学校行事や生徒会行事は充実していると思いますか。	4	3	2	1	*
	27	本校の部活動は充実していると思いますか。	4	3	2	1	*
	28	学校行事の時期は適切であると思いますか。	4	3	2	1	*
	29	本校は生き方について考えさせたり、豊かな心を育てようとしていると思いますか。	4	3	2	1	*

自由記述欄(上記の項目に対する補足および項目にない内容についてはこの欄にお書きください。)

平成 年度 学校評価シート(地域用)

様式4

評価項目	No.	評価指標	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
教育活動	1	学校行事は高校生にふさわしい内容のものとなっていると思いますか。	4	3	2	1	*
	2	生徒は積極的に活動を行っていると思いますか。	4	3	2	1	*
	3	行事の実施にあたっては規律・秩序が保たれた活動がされていますか。	4	3	2	1	*
地域貢献等	4	生徒は地域に対する貢献ができていますか。	4	3	2	1	*
	5	生徒は積極的に地域活動に参加していると思いますか。	4	3	2	1	*
	6	学校と地域との間で連絡や調整は十分に図られていますか。	4	3	2	1	*
生徒の様子	7	生徒はきちんとしたあいさつができていますか。	4	3	2	1	*
	8	生徒は他の歩行者等に迷惑にならないように登下校ができていますか。	4	3	2	1	*
	9	生徒は迷惑にならないように駅、バス停、車中等の使用ができていますか。	4	3	2	1	*
その他	10	各学校の実情に合わせて設定	4	3	2	1	*
	11	各学校の実情に合わせて設定	4	3	2	1	*
	12	各学校の実情に合わせて設定	4	3	2	1	*

自由記述欄(上記の項目に対する補足および項目にない内容についてはこの欄にお書きください。)

授業評価シート(生徒用)

様式5

科目名 () 担当者 ()

学年 () 組 () 1. 男 2. 女

あなたが受けている授業について、以下の各質問に答えてください。

評価項目	No.	質 問 (例)	そう 思う	やや そう 思う	あま りそ う思 わな	そう 思わ ない
自分 自身 につ	1	予習復習など学習の準備をして意欲的に学習に取り組んだ。	4	3	2	1
	2	授業で学習した内容はだいたい理解または習得できている。	4	3	2	1
	3	主体的、積極的に授業に参加している。	4	3	2	1
授 業 や 先 生 に つ い て	4	生徒に学力を身に付けさせようと、授業に熱心に取り組んでいる。	4	3	2	1
	5	科目のねらいに沿った適切な学習内容であり、内容の組み立ても適切である。	4	3	2	1
	6	板書、プリント、教材の使い方は適切で効果的であり学習を促進する。	4	3	2	1
	7	公平であり、生徒を理解しようしているため安心して質問などができる。	4	3	2	1
	8	授業中の活動や提出物への評価は公平で適切であり、成績も納得できる評価である。	4	3	2	1
	9	シラバスは明確であり、授業もシラバスを基本にして進められている。	4	3	2	1
	10	発問や説明は適切である。	4	3	2	1

平成 年度

横浜市立高等学校

自己評価の分析と課題

横浜市立 高等学校

1 課程・学科 _____

2 学校長 _____ (平成 22 年 4 月 1 日現在 在職 年目)

3 学校教育目標

4 教育方針

5 教職員数 (平成 21 年 12 月 1 日現在)

学校長	__1__	非常勤講師	__	事務長	__
副校長	__	実習助手	__	事務職員	__
教諭	__ (男__、女__)	A E T	__	技能職員	__
養護教諭	__			管理員	__

6 生徒在籍数 (平成 21 年 12 月 1 日現在)

年次 (学年)	学級数	男子	女子	合計
1				
2				
3				
4				
合計				

7 回収率

		依頼数	回答数	回収率
教職員				. %
生徒	1年			. %
	2年			. %
	3年			. %
	4年			. %
	合計			. %
保護者				. %

8 自己評価実施日

教職員	平成 年 月 日～平成 年 月 日
生徒	平成 年 月 日～平成 年 月 日
保護者	平成 年 月 日～平成 年 月 日
地域	平成 年 月 日～平成 年 月 日

9 集計・分析期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

10 自己評価書の公表方法・時期

平成 年度

横浜市立高等学校

学校関係者評価書

対象校：横浜市立 高等学校

調査全体の日程

調査日：平成21年 月 日 ～ 月 日

調査対象校：横浜市立 高等学校

調査チーム：

リーダー

記録等担当者

■ 大項目 1 教育活動の状況

講 評

小項目 1 各教科等の状況

□教育課程の状況について

.

□教科指導の状況について

.

□特別活動・部活動の状況について

.

小項目 2 生徒の状況

□生徒指導・教育相談の状況について

.

□進路指導の状況について

.

□保健指導及び環境美化の状況について

.

評 価：教育活動の状況

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

■ 大項目 2 学校経営の状況

講 評

小項目 1 管理運営等の状況

教育目標等の設定・実施状況について

.

組織運営及び教職員研修の状況について

.

学校経理、施設・設備及び情報の管理状況について

.

小項目 2 保護者・地域等との連携協力の状況

保護者・地域等との連携協力の状況について

.

危機管理の状況について

.

学校に関する情報公開の状況について

.

評 価：学校経営の状況

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

平成 年度
横浜市立高等学校
自己評価書

横浜市立 高等学校

1 課程・学科 _____

2 学校長 _____ (平成 22 年 4 月 1 日現在 在職 年目)

3 学校教育目標

4 教育方針

5 教職員数 (平成 21 年 12 月 1 日現在)

学校長	__1__	非常勤講師	__	事務長	__
副校長	__	実習助手	__	事務職員	__
教諭	__ (男__、女__)	A E T	__	技能職員	__
養護教諭	__			管理員	__

6 生徒在籍数 (平成 21 年 12 月 1 日現在)

年次 (学年)	学級数	男子	女子	合計
1				
2				
3				
4				
合計				

7 回収率

		依頼数	回答数	回収率
教職員				. %
生徒	1年			. %
	2年			. %
	3年			. %
	4年			. %
	合計			. %
保護者				. %

8 自己評価実施日

教職員	平成 年 月 日～平成 年 月 日
生徒	平成 年 月 日～平成 年 月 日
保護者	平成 年 月 日～平成 年 月 日
地域	平成 年 月 日～平成 年 月 日

9 集計・分析期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

10 自己評価書の公表方法・時期

■ 大項目 1 教育活動の状況

小項目 1 各教科等の状況

評価内容： 教育課程の状況

教科指導の状況

特別活動・部活動の状況

取組・分析・課題

教育課程の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

教科指導の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

特別活動・部活動の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

小項目2 生徒の状況

評価内容：□生徒指導・教育相談の状況

□進路指導の状況

□保健指導及び環境美化の状況

取組・分析・課題

生徒指導・教育相談の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

進路指導の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

保健指導及び環境美化の状況について

取組	・
分析	・
成果と 課題	・
改善策	・

■ 大項目 2 学校経営の状況

小項目 1 管理運営等の状況

評価内容： 教育目標等の設定・実施状況

組織運営及び教職員研修の状況

学校経理、施設・設備及び情報の管理状況

取組・分析・課題

教育目標等の設定・実施状況について

取組	・
分析	・
成果と課題	・
改善策	・

組織運営及び教職員研修の状況について

取組	・
分析	・
成果と課題	・
改善策	・

学校経理、施設・設備及び情報の管理状況について

取組	・
分析	・
成果と課題	・
改善策	・

小項目2 保護者・地域等との連携協力の状況

評価内容：□保護者・地域等との連携協力の状況

□危機管理の状況

□学校に関する情報公開の状況

取組・分析・課題

保護者・地域等との連携協力の状況について

取組	・
分析	・
課題	・
改善策	・

危機管理の状況について

取組	・
分析	・
課題	・
改善策	・

学校に関する情報公開の状況について

取組	・
分析	・
課題	・
改善策	・

平成 年度

横浜市立高等学校 第三者評価書

対象校：横浜市立 高等学校

横浜市立高等学校評価委員会

調査全体の日程

審査日：平成 年 月 日 ～ 月 日

審査対象校：横浜市立 高等学校

記録等担当者

講 評

平成 年度

横浜市立高等学校 第三者評価書

対象校：横浜市立

高等学校

横浜市立高等学校評価委員会

■ 大項目1 教育活動の状況
小項目1 各教科等の状況

評 価

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

講 評

教育課程の状況

教科指導の状況

特別活動・部活動の状況

小項目2 生徒の状況

評 価

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

講 評

生徒指導・教育相談の状況

進路指導の状況

保健指導及び環境美化の状況

■ 大項目2 学校経営の状況

小項目1 管理運営等の状況

評 価

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

講 評

教育目標等の設定・実施状況

組織運営及び教職員研修の状況

学校経理、施設・設備及び情報の管理状況

小項目2 保護者・地域等との連携協力の状況

評 価

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

講 評

保護者・地域等との連携協力の状況

危機管理の状況

学校に関する情報公開の状況

■ 学校の総合評価

評 価

優れている	良い	おおむね満足	要改善
-------	----	--------	-----

講 評

關係資料

- 横浜市立高等学校学校評価実施要綱 1
- 「横浜市立高等学校評価委員会」設置要綱 3

【関係資料】

横浜市立高等学校学校評価実施要綱

制定 平成20年3月31日

最近改正 平成22年3月12日

(趣旨)

第1条 横浜市立高等学校学校評価（以下「市立高校学校評価」という。）の実施については、横浜市立学校の管理運営に関する規則（昭和59年4月17日教育委員会規則第4号）の規定に基づき、この要綱の定めるところによる。

(学校評価の目的)

第2条 市立高校学校評価は、教育活動その他の学校運営の組織的、継続的な改善、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり及び教育委員会による適切な支援を行うことを目的として実施する。

(学校評価の体系)

第3条 市立高校では、「自己評価」、「学校関係者評価」及び当該高校に直接かかわりをもたない専門家等の第三者による評価（以下「第三者評価」という。）からなる学校評価を実施する。

(1) 自己評価

各高校は、校長以下、教職員から構成される校内評価委員会を組織する。校内評価委員会は、教職員による学校評価、生徒による学校評価、授業評価、保護者及び地域による学校評価を実施し、これらの評価結果を踏まえ、改善に向けた協議を組織的に行う。

(2) 学校関係者評価

各高校は、生徒の保護者や地域、その他の学校関係者等により構成される学校関係者評価委員会を組織する。学校関係者評価委員会は、各高校でまとめた評価の結果を活用し、当該高校の教育活動等について評価を行う。

(3) 第三者評価

教育委員会は、第三者評価を実施するため、当該高校に直接かかわりをもたない専門家等により構成される横浜市立高等学校評価委員会（以下「市立高校評価委員会」という。）を組織する。市立高校評価委員会は、各高校の自己評価及び学校関係者評価の結果を踏まえ、書類調査及び訪問調査により専門的、客観的立場からの評価を行う。

(自己評価)

第4条 自己評価は、各高校の目標達成状況等を検証することを通じ、学校の現状と課題を明らかにし、教育活動その他の学校運営の改善を図ることを目的として実施する。自己評価を行うに当たっては、生徒や保護者等による学校評価の結果等を評価資料として活用するものとする。

2 各高校は、自己評価の結果を自己評価書として取りまとめ、教育委員会に報告する。

(学校関係者評価)

第5条 学校関係者評価は、校内評価委員会による自己評価等の結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解と相互の連携を深め、学校運営の改善への協力を一層進めることを目的として実施する。

- 2 学校関係者評価委員会は、学校関係者評価の結果を学校関係者評価書として取りまとめ、高校に報告する。
- 3 各高校は、学校関係者評価書を教育委員会に報告する。

(第三者評価)

第6条 第三者評価は、各高校から提出された前年度の自己評価書及び学校関係者評価書の結果等により、学校教育活動その他の学校運営について、専門的、客観的立場から評価を行い、学校運営の改善を促すことを目的として実施する。

- 2 市立高校評価委員会は、第三者評価の結果を第三者評価書として取りまとめ、教育委員会に報告する。

(中期学校経営方針等への反映)

第7条 各高校は、学校評価の結果を踏まえた改善策を策定し、「中期学校経営方針」及び「学校経営計画」に反映するよう努める。

(学校評価の結果の公表)

第8条 各高校及び教育委員会は、実施した学校評価の結果及び改善策について、ホームページ等適切な方法を用いて公表する。

(学校評価における学校支援)

第9条 教育委員会は、学校評価の推進、充実に向けた支援を行うとともに、各高校から提出された自己評価書及び学校関係者評価書並びに市立高校評価委員会からの第三者評価書等により把握した各高校の教育活動その他の学校運営の状況に基づき、予算や施設面の対応等教育環境の改善支援のための必要な措置を講ずる。

(その他)

第10条 この要綱に定めることのほか、市立高校の学校評価に関し必要な事項は教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年4月1日より施行する。

この要綱は、決裁の日より施行する。

「横浜市立高等学校評価委員会」設置要綱

制定 平成20年4月3日
最近改正 平成22年4月1日

(趣旨)

第1条 横浜市立高等学校評価委員会（以下、「委員会」という。）の設置については、横浜市立学校の管理運営に関する規則（昭和59年4月17日教育委員会規則第4号）の規定に基づき、この要綱を定めるところによる。

(設置)

第2条 横浜市立高等学校（以下「市立高校」という。）に直接かかわりをもたない専門家等により、専門的、客観的評価を受けることで、教育活動その他学校運営の改善を図るため、委員会を設置する。

(委員会)

第3条 委員会の委員は、教育活動その他の学校運営に関し学識経験又は実務経験を有する者のうちから、教育長が委嘱する。

2 委員会は、委員9人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年間とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第5条 委員会には委員長を1人及び副委員長を2人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(委員会の業務)

第7条 委員会は、各高校から提出された自己評価及び学校関係者評価に係る書類調査を行うとともに、年間に数校訪問調査を行う。

2 訪問調査の実施に当たっては班編成を行い、委員長、副委員長が班長を務める。

3 評価の結果を第三者評価書として取りまとめ、教育委員会に報告する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、横浜市教育委員会事務局指導部高校教育課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めることのほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長に諮って教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年4月3日から施行する。

この要綱は、平成20年6月2日から施行する。

この要綱は、決裁の日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。